



だまされないで！

危険ドラッグの正しい知識を！



警察は、幻覚や意識障害を引き起こす「危険ドラッグ」に絡んだ事件で、2014年の1年間に**840人**を逮捕・書類送検しています。(警視庁発表)

これは、**前年の4・8倍**で、過去最多！ 危険ドラッグの使用が原因で**死亡したと疑われる人も112人**。

Q. 危険ドラッグって何？

A. 「合法ドラッグ」「脱法ハーブ」などと称して販売されるため、あたかも法律違反でないように誤解されていますが、大麻や麻薬、覚醒剤などと同じ成分が含まれており、大変危険であるとともに、違法なドラッグです。

Q. 何が危険なの？

A. 危険ドラッグには、麻薬や覚醒剤の化学構造を少しだけ変えた物質が含まれており、体への影響は麻薬や覚醒剤と変わらない、またはそれ以上です。最悪の場合は死に至ってしまうこともあります。病院に救急搬送されても、成分がわからないため適切な治療ができないことがあり、大変危険です。

Q. 一度使うとやめられない

A. 一時的にいい気分になると言われていますが、薬の作用が切れたときの絶望感や不安感は、耐えられないほどに強く、自分の意志では止めることができません。また、繰り返し使用していると、一回に使う量がどんどん増えていきます(耐性)。こうなると、ドラッグ無しでは生活できなくなります。

Q. 心身への影響

A. 中枢神経に作用し、呼吸停止、意識消失、興奮、幻覚、意識混濁といった症状が現れます。危険ドラッグを吸引して車を運転することで、事件・事故を起こすことも多く、一般人を巻き込むケースが目立っています。社会全体で根絶する必要があります。

Q. どうやって売られているの？

A. 法の網をくぐりぬけるために「お香」「バスソルト」「ハーブ」「アロマ」など、目的を偽って販売されています。外見も様々で、粉末・液体・乾燥植物など、見た目ではわからないように作られています。「合法」や「脱法」という言葉を信用してはいけません。

「お香」、「ハーブ」、「アロマオイル」などとして販売



電話相談窓口

- 山口県薬物乱用対策推進本部 山口県健康福祉部薬務課内 TEL 083-933-3018
- こころの健康電話相談(精神科医、臨床相談心理士等が対応) TEL 0835-27-3388

